

平成20年12月9日
運輸審議会審理室

運輸審議会発表案件

株式会社琉球バス交通、沖縄バス株式会社、山交バス株式会社、弘南バス株式会社、新潟交通株式会社及び越後交通株式会社の一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請事案に関する答申について

事案の種類	申請者	決定
一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可	株式会社琉球バス交通	申請どおり認可することが適当
一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可	沖縄バス株式会社	申請どおり認可することが適当
一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可	山交バス株式会社	申請どおり認可することが適当
一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可	弘南バス株式会社	申請どおり認可することが適当
一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可	新潟交通株式会社	申請どおり認可することが適当
一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可	越後交通株式会社	申請どおり認可することが適当

平成20年11月18日付けで国土交通大臣から運輸審議会に対し諮問がありました株式会社琉球バス交通、沖縄バス株式会社、山交バス株式会社、弘南バス株式会社、新潟交通株式会社及び越後交通株式会社の一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請事案について、運輸審議会は審議の結果、本件については申請どおり認可することが適当であるとの結論に達し、本日、国土交通大臣に対して答申されましたので、お知らせします。

[連絡先] 運輸審議会審理室 小室、江崎 (代表) 03(5253)8111(内線)53515 (直通) 03(5253)8810
[運賃変更認可申請の概要に関する連絡先] 自動車交通局旅客課 廣瀬、杉山 (代表) 03(5253)8111(内線)41232 (直通) 03(5253)8571